

## 能代市一般廃棄物処理基本計画の概要

項 目	内 容																
1. 計画の目的	資源循環型社会の構築をめざして、今後の取り組むべき方向を示す。																
2. 計画期間	平成19年度から平成29年度まで(前期6年、後期5年)																
3. 現状と課題 (1)ごみ	<p>【現状】</p> <p>収集運搬 能代地域：8品目13分別 二ツ井地域：5品目7分別</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項 目</th> <th style="text-align: center;">H8年度</th> <th style="text-align: center;">14年度</th> <th style="text-align: center;">17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">排出量(t)</td> <td>30,226</td> <td>26,445</td> <td>25,996</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">1人1日排出量(g/人・日)</td> <td>1,206</td> <td>1,105</td> <td>1,113</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">リサイクル率(%)</td> <td>8.0</td> <td>13.7</td> <td>11.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間処理 南部清掃工場・北部粗大ごみ処理工場 能代市リサイクルセンター・藤里町リサイクルセンター 最終処分 能代市一般廃棄物最終処分場・大沢ごみ処理場</p> <p>【課題】</p> <p>能代・二ツ井地域の分別収集方法の統一 「その他プラスチック類」の分別収集開始 拡大生産者責任の考え方に立った制度改正の要請(国へ) 生ごみリサイクルの研究・検討 最終処分施設の整備検討 施設整備に係る財源確保</p>	項 目	H8年度	14年度	17年度	排出量(t)	30,226	26,445	25,996	1人1日排出量(g/人・日)	1,206	1,105	1,113	リサイクル率(%)	8.0	13.7	11.3
項 目	H8年度	14年度	17年度														
排出量(t)	30,226	26,445	25,996														
1人1日排出量(g/人・日)	1,206	1,105	1,113														
リサイクル率(%)	8.0	13.7	11.3														
(2)し尿等	<p>【現状】</p> <p>生活排水処理率：48%(17年度実績) 計画処理区域内人口：63,985人 水洗化(生活雑排水処理)人口：30,699人 水洗化(生活雑排水未処理)人口：2,451人 非水洗化人口：30,835人</p> <p>【課題】</p> <p>公共下水道・農業集落排水施設・合併処理浄化槽の普及促進</p>																
4. 基本計画 (1)ごみ	<p>【理念等】</p> <p>本計画に示された目標に向けた施策を着実に実行することが、この地域のみならず、地球規模の環境問題を解決することに結びつくこととなりますが、そのためには、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を分担しながら一体となって行動する必要があります。</p> <p>【基本方針】</p> <p>発生抑制      再使用      再生利用      廃棄物の適正処理の推進</p>																

【排出量の推計】

項目	H17年度(実績)	H24年度	H29年度
人口(人)	63,985	58,456	54,641
ごみ排出量(t)	25,996	24,829	23,737
1人1日排出量(g)	1,113	1,160	1,190
リサイクル率(%)	11.3	9.7	9.0
最終処分量(t)	4,043	4,134	4,130

【基本目標】

目標数値（H24年度(中間目標年度)、H17年度に対する数値）

ごみの減量目標

事業系ごみ及び市民1人1日当たりの家庭系ごみの排出量を15%以上削減する。

リサイクル率の目標

リサイクル率を11.3%から15%以上に引き上げる。

最終処分量の減量目標

最終処分量を7.5%以上削減する。

【施策】

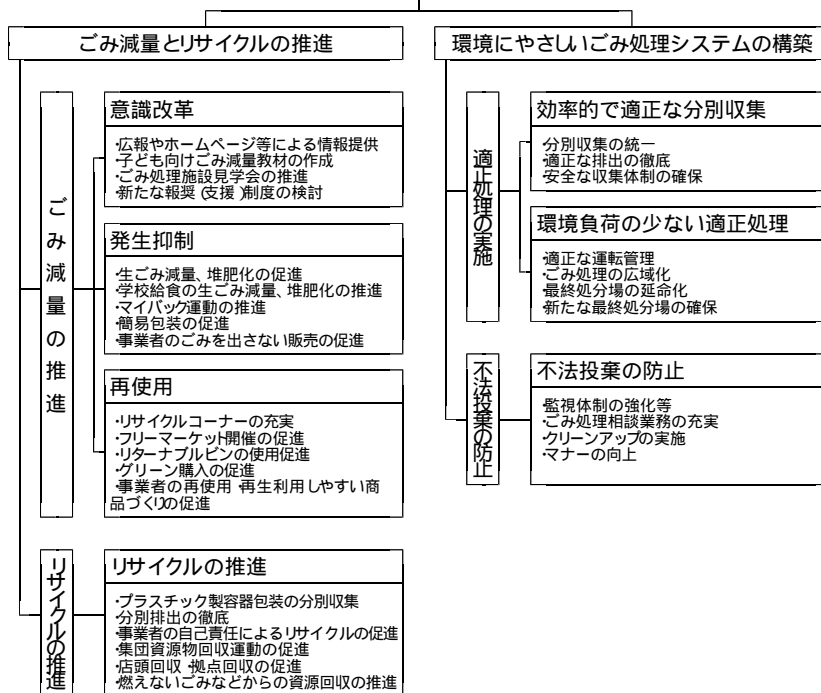
(1) 施策体系

市民 事業者 市の役割

市民の行動	事業者の行動	市の行動
1. ごみとなるものの発生抑制 2. 再使用 3. リサイクル 4. 市民の自己啓発等	1. 環境負荷の少ない商品づくり 2. ごみを出さない販売 3. リサイクル	1. ごみ減量・リサイクル意識の啓発 2. 市民、事業者の自主的な取り組みを促すための支援 3. 子どもへの啓発活動の推進 4. リサイクルの推進 5. 適正処理の実施 6. 新たな処理施設の整備 7. 市の施設での取り組み

市民 事業者 市の行動推進に向けた市の施策

じょうずに使ってリサイクル 未来へつなく環境のまち能代



## 市民の行動

### [ 行動 1 ] ごみとなるものの発生抑制

- ・風呂敷やマイバッグを積極的に活用し、レジ袋の消費を抑える。
- ・簡易な包装に努め、過剰包装を辞退する。
- ・生ごみは十分に水切りし、雑草なども乾燥させてからごみに出す。
- ・必要なものを必要なだけ購入するよう心掛ける。
- ・詰め替え製品の使用を心掛ける。
- ・食事は適量調理し、作りすぎない。

### [ 行動 2 ] 再使用

- ・できるだけごみの発生を抑えるとともに、廃棄する前にもう一度使えるよう工夫する。
- ・フリーマーケットなど不用品交換の機会（「ばくる」市）を利用する。
- ・繰り返し使えるリターナブルびん（ビールびん、一升びん）を積極的に選ぶ。
- ・環境への負荷が小さい製品などを、環境負荷低減に取り組む事業者から優先して購入するグリーン購入に努める。

### [ 行動 3 ] リサイクル

- ・資源物の分別排出を徹底する。
- ・集団資源物回収運動に積極的に参加する。
- ・資源物の店頭回収や市の拠点回収を積極的に利用する。

### [ 行動 4 ] 市民の自己啓発等

- ・情報収集に努め、自ら学習する。
- ・市及び団体等の啓発活動等に積極的に参加する。
- ・隣近所と情報交換をし、助け合って行動する。

## 事業者の行動

### [ 行動 1 ] 環境負荷の少ない商品づくり

- ・リサイクルしやすい素材を使用した商品づくりに努める。
- ・修理しやすく、繰り返し使用できる商品の開発、普及に努める。
- ・環境への負荷が小さい製品などを、環境負荷低減に取り組む事業者から優先して購入するグリーン購入に努める。

### [ 行動 2 ] ごみを出さない販売

- ・マイバッグ運動、簡易包装促進運動に積極的に取り組む。
- ・使い捨て容器や食器の使用を抑制する。

### [ 行動 3 ] リサイクル

- ・資源物の自主回収システムを構築する。
- ・資源物の分別排出を徹底する。

## 市の行動

### [行動1] ごみ減量・リサイクル意識の啓発

- ・ごみの減量とリサイクルの意識（「もったいない」）定着に向けた啓発活動を行う。
- ・子どもの頃からごみ減量、リサイクルに関する教育を行う。
- ・ごみ処理施設見学の利用拡大を図る。
- ・ごみ処理に関するデータなどの公表の充実を図る。

### [行動2] 市民、事業者の自主的な取り組みを促すための支援

- ・市民、事業者の自主的な取り組みが円滑に行われるよう、情報提供などの支援を行う。
- ・市民どおしの不用品交換の機会（「ばくる」市）を設ける。
- ・ごみ減量に伴う処理費用の減少分を市民に還元する。
- ・ごみ減量化に取り組む団体等を支援する。

### [行動3] 子どもへの啓発活動の推進

- ・子どもへのごみ減量、リサイクルに関する教育を行う。
- ・クリーンアップなどボランティア活動へ参加を促す。
- ・ポイ捨て禁止等マナー向上に関する啓発活動を行う。

### [行動4] リサイクルの推進

- ・新たな資源物の分別収集、資源化について調査研究を行う。
- ・家庭系生ごみの堆肥化を調査研究する。
- ・排出されたごみからの資源化を推進する。

### [行動5] 適正処理の実施

- ・収集運搬体制の効率化を図る。
- ・適正な排出の徹底を図る。
- ・ごみ処理施設における適正な処理の実施と安全の確保に努める。
- ・資源ごみの収集日を多くするなど、収集運搬体制を検討する。

### [行動6] 新たな処理施設の整備

- ・ごみ処理の広域化をふまえつつ、新たな処理施設の整備のあり方を検討する。

### [行動7] 市の施設での取り組み

- ・公共施設やイベントなどでの資源物分別を徹底する。
- ・学校給食の生ごみ減量・堆肥化を調査研究する。
- ・環境への負荷が小さい製品などを、環境負荷低減に取り組む事業者から優先して購入するグリーン購入に努める。

(2) し尿等

し尿及び生活雑排水等の処理は、公共下水道等の下水道整備計画と密接な関係があります。現在下水道整備計画の見直し作業を行っており、将来予測が大きく変更になる可能性があります。このため、今回は、し尿等の処理についての計画は策定せず、下水道整備計画が策定された後、速やかに策定するものとします。